

# ① 広報のまちづくり



4月号

No. 102

## 全道初の 生活者会議開く

町民すべての英知を結集し、わたくしたちの「明日をつくる生活態度」の方向づけをしようとして、三月二十二日午後九時三十分より、中央公民館で全道初の生活者会議が開かれました。

この日は、高田町長、柳沼教育長、胆振支庁長、室蘭開発建設部長、室蘭保健所長、登別商工会長を囲んで、町内会長、婦人会など約二五〇人が参集し、開会に先立ち、生活学校連絡協議会長藤江みどりさんが、明るく住みよい町にするための意見と、参加者の英知を集めて郷土の町づくりを、前進させようといさづがありました。

十時より「明日の生活態度をつくるために」をテーマに、パネル討議にはいり、各地区から出された問題を取りあげ、出席した行政機関との間で、活発な討議がなされました。

このあと、インタービュー討議に移り、町づくりに関連した日ごろの問題点をあげ、熱心に話し合いが行われました。

- 主な討議の内容
- ◎ 青少年の健全育成について
  - ◎ 加工食品および、薬の製造月日を明記する指導
  - ◎ 添加物の保存期限

◎ 新生活の結婚式のありかたなど、約五十項目にわたる多彩な問題がだされ、出席した各行政機関より辛直な回答がなされました。

### 町の人口

(三月末現在)

男 二一、五九七人 (二七八増)  
 女 二一、〇二一人 (二五八増)  
 計 四二、六一八人 (三三六増)  
 世帯数 二一、一六七世帯 (六五増)

# 本年度の予算きまる

## 第一回定例議会

第一回定例議会は、昭和四十三年度予算などを審議するため、三月十一日より十九日までの九日間にわたって開かれました。

十一日は、町長の町政執行方針と昭和四十三年度各会計予算など議案に対する説明がおこなわれました。

十二、十三日は休会、十四、十五、十六日は、町政に対する一般質問と全員委員会を開いて、昭和四十三年度予算を審議、十七日は休会、十八、十九日は、全員委員会と本会議を開いて、昭和四十三年度予算と提出議案を審議し、一部理事者に一任したほか、いずれも原案どおり可決されました。

審議された主なものは次のとおりです。

四十一年度決算を認定  
 四十一年度各会計の決算審査を総務委員会に附託しており、また、議会で認定されました。

四十二年年度の各会計予算

一般会計九億六千七百二十二万一千円、特別会計三億九千九百五十四万円で、総額十三億六千六百七十六万一千円が、原案のとおり決定しました。その内容は次頁でくわしくお知らせします。

◎登別町税条例(国民健康保険税の税率)  
 所得割、百分・二百二十が百分

の三百二十九、資産割、百分の四十が百分の三十九、均等割、被保険者一人について六百五十円が千二百五十円、平等割、一世帯について千二百円が千二百五十円となり、四十三年度分から適用されることになりました。

登別町職員定数条例  
 町長部局の職員二百五十二名、教育委員会の職員五十九名、水道会計の職員三十名となりました。

汚物の範囲を、ごみ、燃えがら、汚でい、し尿、犬、ねこ、ねずみなどとし、塵芥手数料の算出方法——一般世帯以外の世帯および事務所等については、今まで入頭割、業種別割であったが、四月一日より従量制とし、四十リットルにつき二十円(りんご箱または標準ポリバケツ四十五リットル以下も二十円)となりました。

手数料の納期——今まで四期制でしたが、四十三年度より二期制となり第一期納期限六月二十日(四月・九月)、第二期納期限十二月二十日(十月・三月)となりました。

また、し尿汲取手数料は、十八リットル以上三十六リットル未満につき四十円、「十八リットル未満は切捨」となりました。

老人福祉会館条例  
 老人の心身の健康と福祉増進を図るため、字来馬二百六十八の九旧カトリック観利聖心幼稚園を無償借用して、老人福祉会館を設置し名称を静和園と名づけました。

公民館条例  
 警別にある公民館の使用料金が次のとおりとなりました。

| 時間区分 | 室面積区分        |                  |
|------|--------------|------------------|
|      | 九時—十一時       | 十一時—一時           |
| 講堂   | 九〇〇—一、〇〇〇    | 三〇〇—二、〇〇〇        |
| 大講堂  | 一、〇〇〇—一、二〇〇  | 二、〇〇〇—二、二〇〇      |
| 大講堂  | 一、二〇〇—一、四〇〇  | 二、二〇〇—二、四〇〇      |
| 大講堂  | 一、四〇〇—一、六〇〇  | 二、四〇〇—二、六〇〇      |
| 大講堂  | 一、六〇〇—一、八〇〇  | 二、六〇〇—二、八〇〇      |
| 大講堂  | 一、八〇〇—二、〇〇〇  | 二、八〇〇—三、〇〇〇      |
| 大講堂  | 二、〇〇〇—二、二〇〇  | 三、〇〇〇—三、二〇〇      |
| 大講堂  | 二、二〇〇—二、四〇〇  | 三、二〇〇—三、四〇〇      |
| 大講堂  | 二、四〇〇—二、六〇〇  | 三、四〇〇—三、六〇〇      |
| 大講堂  | 二、六〇〇—二、八〇〇  | 三、六〇〇—三、八〇〇      |
| 大講堂  | 二、八〇〇—三、〇〇〇  | 三、八〇〇—四、〇〇〇      |
| 大講堂  | 三、〇〇〇—三、二〇〇  | 四、〇〇〇—四、二〇〇      |
| 大講堂  | 三、二〇〇—三、四〇〇  | 四、二〇〇—四、四〇〇      |
| 大講堂  | 三、四〇〇—三、六〇〇  | 四、四〇〇—四、六〇〇      |
| 大講堂  | 三、六〇〇—三、八〇〇  | 四、六〇〇—四、八〇〇      |
| 大講堂  | 三、八〇〇—四、〇〇〇  | 四、八〇〇—五、〇〇〇      |
| 大講堂  | 四、〇〇〇—四、二〇〇  | 五、〇〇〇—五、二〇〇      |
| 大講堂  | 四、二〇〇—四、四〇〇  | 五、二〇〇—五、四〇〇      |
| 大講堂  | 四、四〇〇—四、六〇〇  | 五、四〇〇—五、六〇〇      |
| 大講堂  | 四、六〇〇—四、八〇〇  | 五、六〇〇—五、八〇〇      |
| 大講堂  | 四、八〇〇—五、〇〇〇  | 五、八〇〇—六、〇〇〇      |
| 大講堂  | 五、〇〇〇—五、二〇〇  | 六、〇〇〇—六、二〇〇      |
| 大講堂  | 五、二〇〇—五、四〇〇  | 六、二〇〇—六、四〇〇      |
| 大講堂  | 五、四〇〇—五、六〇〇  | 六、四〇〇—六、六〇〇      |
| 大講堂  | 五、六〇〇—五、八〇〇  | 六、六〇〇—六、八〇〇      |
| 大講堂  | 五、八〇〇—六、〇〇〇  | 六、八〇〇—七、〇〇〇      |
| 大講堂  | 六、〇〇〇—六、二〇〇  | 七、〇〇〇—七、二〇〇      |
| 大講堂  | 六、二〇〇—六、四〇〇  | 七、二〇〇—七、四〇〇      |
| 大講堂  | 六、四〇〇—六、六〇〇  | 七、四〇〇—七、六〇〇      |
| 大講堂  | 六、六〇〇—六、八〇〇  | 七、六〇〇—七、八〇〇      |
| 大講堂  | 六、八〇〇—七、〇〇〇  | 七、八〇〇—八、〇〇〇      |
| 大講堂  | 七、〇〇〇—七、二〇〇  | 八、〇〇〇—八、二〇〇      |
| 大講堂  | 七、二〇〇—七、四〇〇  | 八、二〇〇—八、四〇〇      |
| 大講堂  | 七、四〇〇—七、六〇〇  | 八、四〇〇—八、六〇〇      |
| 大講堂  | 七、六〇〇—七、八〇〇  | 八、六〇〇—八、八〇〇      |
| 大講堂  | 七、八〇〇—八、〇〇〇  | 八、八〇〇—九、〇〇〇      |
| 大講堂  | 八、〇〇〇—八、二〇〇  | 九、〇〇〇—九、二〇〇      |
| 大講堂  | 八、二〇〇—八、四〇〇  | 九、二〇〇—九、四〇〇      |
| 大講堂  | 八、四〇〇—八、六〇〇  | 九、四〇〇—九、六〇〇      |
| 大講堂  | 八、六〇〇—八、八〇〇  | 九、六〇〇—九、八〇〇      |
| 大講堂  | 八、八〇〇—九、〇〇〇  | 九、八〇〇—一〇、〇〇〇     |
| 大講堂  | 九、〇〇〇—九、二〇〇  | 一〇、〇〇〇—一〇、二〇〇    |
| 大講堂  | 九、二〇〇—九、四〇〇  | 一〇、二〇〇—一〇、四〇〇    |
| 大講堂  | 九、四〇〇—九、六〇〇  | 一〇、四〇〇—一〇、六〇〇    |
| 大講堂  | 九、六〇〇—九、八〇〇  | 一〇、六〇〇—一〇、八〇〇    |
| 大講堂  | 九、八〇〇—一〇、〇〇〇 | 一〇、八〇〇—一〇、一〇、〇〇〇 |

| 時間区分 | 室面積区分        | 九時—十一時 | 十一時—一時    |
|------|--------------|--------|-----------|
| 講堂   | 九〇〇—一、〇〇〇    | 三〇〇    | 二、〇〇〇     |
| 大講堂  | 一、〇〇〇—一、二〇〇  | 二、〇〇〇  | 二、二〇〇     |
| 大講堂  | 一、二〇〇—一、四〇〇  | 二、二〇〇  | 二、四〇〇     |
| 大講堂  | 一、四〇〇—一、六〇〇  | 二、四〇〇  | 二、六〇〇     |
| 大講堂  | 一、六〇〇—一、八〇〇  | 二、六〇〇  | 二、八〇〇     |
| 大講堂  | 一、八〇〇—二、〇〇〇  | 二、八〇〇  | 三、〇〇〇     |
| 大講堂  | 二、〇〇〇—二、二〇〇  | 三、〇〇〇  | 三、二〇〇     |
| 大講堂  | 二、二〇〇—二、四〇〇  | 三、二〇〇  | 三、四〇〇     |
| 大講堂  | 二、四〇〇—二、六〇〇  | 三、四〇〇  | 三、六〇〇     |
| 大講堂  | 二、六〇〇—二、八〇〇  | 三、六〇〇  | 三、八〇〇     |
| 大講堂  | 二、八〇〇—三、〇〇〇  | 三、八〇〇  | 四、〇〇〇     |
| 大講堂  | 三、〇〇〇—三、二〇〇  | 四、〇〇〇  | 四、二〇〇     |
| 大講堂  | 三、二〇〇—三、四〇〇  | 四、二〇〇  | 四、四〇〇     |
| 大講堂  | 三、四〇〇—三、六〇〇  | 四、四〇〇  | 四、六〇〇     |
| 大講堂  | 三、六〇〇—三、八〇〇  | 四、六〇〇  | 四、八〇〇     |
| 大講堂  | 三、八〇〇—四、〇〇〇  | 四、八〇〇  | 五、〇〇〇     |
| 大講堂  | 四、〇〇〇—四、二〇〇  | 五、〇〇〇  | 五、二〇〇     |
| 大講堂  | 四、二〇〇—四、四〇〇  | 五、二〇〇  | 五、四〇〇     |
| 大講堂  | 四、四〇〇—四、六〇〇  | 五、四〇〇  | 五、六〇〇     |
| 大講堂  | 四、六〇〇—四、八〇〇  | 五、六〇〇  | 五、八〇〇     |
| 大講堂  | 四、八〇〇—五、〇〇〇  | 五、八〇〇  | 六、〇〇〇     |
| 大講堂  | 五、〇〇〇—五、二〇〇  | 六、〇〇〇  | 六、二〇〇     |
| 大講堂  | 五、二〇〇—五、四〇〇  | 六、二〇〇  | 六、四〇〇     |
| 大講堂  | 五、四〇〇—五、六〇〇  | 六、四〇〇  | 六、六〇〇     |
| 大講堂  | 五、六〇〇—五、八〇〇  | 六、六〇〇  | 六、八〇〇     |
| 大講堂  | 五、八〇〇—六、〇〇〇  | 六、八〇〇  | 七、〇〇〇     |
| 大講堂  | 六、〇〇〇—六、二〇〇  | 七、〇〇〇  | 七、二〇〇     |
| 大講堂  | 六、二〇〇—六、四〇〇  | 七、二〇〇  | 七、四〇〇     |
| 大講堂  | 六、四〇〇—六、六〇〇  | 七、四〇〇  | 七、六〇〇     |
| 大講堂  | 六、六〇〇—六、八〇〇  | 七、六〇〇  | 七、八〇〇     |
| 大講堂  | 六、八〇〇—七、〇〇〇  | 七、八〇〇  | 八、〇〇〇     |
| 大講堂  | 七、〇〇〇—七、二〇〇  | 八、〇〇〇  | 八、二〇〇     |
| 大講堂  | 七、二〇〇—七、四〇〇  | 八、二〇〇  | 八、四〇〇     |
| 大講堂  | 七、四〇〇—七、六〇〇  | 八、四〇〇  | 八、六〇〇     |
| 大講堂  | 七、六〇〇—七、八〇〇  | 八、六〇〇  | 八、八〇〇     |
| 大講堂  | 七、八〇〇—八、〇〇〇  | 八、八〇〇  | 九、〇〇〇     |
| 大講堂  | 八、〇〇〇—八、二〇〇  | 九、〇〇〇  | 九、二〇〇     |
| 大講堂  | 八、二〇〇—八、四〇〇  | 九、二〇〇  | 九、四〇〇     |
| 大講堂  | 八、四〇〇—八、六〇〇  | 九、四〇〇  | 九、六〇〇     |
| 大講堂  | 八、六〇〇—八、八〇〇  | 九、六〇〇  | 九、八〇〇     |
| 大講堂  | 八、八〇〇—九、〇〇〇  | 九、八〇〇  | 一〇、〇〇〇    |
| 大講堂  | 九、〇〇〇—九、二〇〇  | 一〇、〇〇〇 | 一〇、二〇〇    |
| 大講堂  | 九、二〇〇—九、四〇〇  | 一〇、二〇〇 | 一〇、四〇〇    |
| 大講堂  | 九、四〇〇—九、六〇〇  | 一〇、四〇〇 | 一〇、六〇〇    |
| 大講堂  | 九、六〇〇—九、八〇〇  | 一〇、六〇〇 | 一〇、八〇〇    |
| 大講堂  | 九、八〇〇—一〇、〇〇〇 | 一〇、八〇〇 | 一〇、一〇、〇〇〇 |

四十二年各会計補正予算  
 一般会計は、一千二百二十六万一千円を追加し、予算総額九億九千八百八十九万四千円を減額し、予算総額三千八百八十二万一千円、国民健康保険特別会計は、七万二千円を減額し、予算総額六千七百二十二万六千四百五十円を追加し、一億四百三十六万四千円、学校給食事業特別会計は、百七十九万二千円を減額し、予算総額五千三百二十二万二千円、水道事業会計は、(収入)三百二十六万を追加し、予算総額七千六百四十万二千円、(支出)百七十二万七千円を追加し、予算総額八千九百三十八万五千円となりました。

# 資産税係など 五係を新設

久保光国(衛生係長)

### 開発部

管理課総務係長 工藤英二(管理係長)

管理係長 中野文雄(用地係)

建設課土木係長 鈴木博美(土木係)

失業対策係長 緑 重雄(用地係)

都市計画課区画整理係長 江州栄三(事業係長)

産業課土地改良係長 政田正雄(農林係)

教育委員会 総務係長 青山薫(学校教育係長)

長沼進(観光会館副支配人)

国民宿舎 オロフレ荘支配人 亀岡昭一(大滝村役場)

衛生課衛生係長 佐々木功(衛生係)

清掃係長

収入係長 千葉 勲(用地係)

資産税係長 篠田昭二(徴収係)

玉手信行(賦課係長)

総務課総務係長

〇は旧

係長以上の異動は次のとおり

を二十一係としました。

を増設して、

策係、産業課に土地改良係の五係

管理課に総務係、衛生課に清掃係、

課に資産税係、衛生課に清掃係、

機構の充実に伴う人事異動は、

去る四月一日おこなわれました。

係の名称変更では、

課係を税務係、徴収係を収納係、

都市計画課の事業係を区画整理係

にしたほか、

管理課に総務係、

管理課に総務係、

策係、産業課に土地改良係の五係

を増設して、

を二十一係としました。

係長以上の異動は次のとおり

を二十一係としました。

を増設して、

策係、産業課に土地改良係の五係

を増設して、

を二十一係としました。

係長以上の異動は次のとおり

を二十一係としました。

を増設して、

策係、産業課に土地改良係の五係

を増設して、

を二十一係としました。

# 驚別消防分遣所完成

昨年十月より、驚別支所横に建設していた消防分遣所は、このたび完成し、四月一日より移転しました。

この消防分遣所は、総工費一千五百五十万円をかけ、一階には、通信室、仮眠室、車庫、器材庫など、また、二階には、事務室、会議室が間取りされています。

なお、電話番号は、従前通り(驚別)七、三三九番です。



新設した驚別消防分遣所

# 開町百年記念事業の推進と 社会生活基盤の向上につくす

## 町長の町政執行方針



て、住民福祉の充実に最善の努力をつくして参りましたが、昭和四十三年においてもこの方針を基調として、次の重点施策をもって町政を執行する所存であります。

は、現行どおりの計上に止めた。特定財源については、確実に取

### 開町百年記念事業の推進

重点施策とは

一、開町百年記念事業の推進

一、社会生活基盤の向上

新年度における施政ならびに予算編成方針についての基本的態度を申しのべ、四万三千町民の理解とご協力により、明るい豊かな郷土の建設に全力を傾倒してまいりたいと存じます。

私は昨年四月、町政の負託を受けて以来「住民意思の尊重を柱とする町政の運営」を基本理念とし

### 予算編成の概要

予算編成の基本としては

一、国の財政硬直化、景気の先行不安等を充分考慮し、地方財政計画にもとずく起債等総合的判断のもとに健全財政を主眼として編成をおこなった。

二、国の方針に準じて、年度途中での財源確保が困難な事態とならないよう、職員の給与改訂、特別会計繰出金その他補正要因として予想される経費を、当初予算に組み入れ「総合予算主義」とした。  
三、外部団体等に対する負担金、

開町百年を迎え、記念事業を積極的に推進するため、

○青少年会館の建設（米馬地区に建設し、スポーツ、研修、集会等の施設として利用）

○図書館建設基金の積立（文化水準を向上させるため、三ヶ年計画で基金を積立、青少年会館に併設）

○生活館の建設（社会福祉、文化福祉、および集会所として富浦地区に建設）

住民一人一人が恵まれた環境のもとに、豊かで希望に満ちた生活ができることを指向するすぐれた町づくりの完成こそ、地方自治に課せられた使命と責務であります。この根本理念から「生活基盤の整備」を図るため

### 社会生活基盤の向上

住民一人一人が恵まれた環境のもとに、豊かで希望に満ちた生活ができることを指向するすぐれた町づくりの完成こそ、地方自治に課せられた使命と責務であります。この根本理念から「生活基盤の整備」を図るため

◆道路橋梁、排水施設等の整備

町民の生活上、緊急を欠くことのできない施策で、八〇〇万円については、総額約一、四〇〇万円の予算を計上した。また、町道維持管理は、失業対策事業の一環として、ブルトーザーの購入で、グ

### 産業基盤の確立

◆登録町総合開発計画を基本として、道総合開発計画、地域開発構想等総合的な視野のもとに産業基盤の確立を図る。

◆農林水産業の振興対策

入が予想されるものを、国の地方財政計画あるいは、国、道の予算案を充分検討の上、計上した。予算規模は、一般会計、九億六、七二万一千円、特別会計、三億九、九五四万円、総額一三億六、六七万一千円で、開町以来の大予算となりました。その大綱について重点施策を骨子として順次ご説明します。

第一の重点施策として

○幌別陸上競技場を第二種公認グラウンドとして整備、川上スキー場の建設、日胆地区陸上競技大会の誘致、町内小、中学生スポーツ大会の開催（スポーツによって若人の清新に満ちた躍動の機会を数多く与え、記念事業の意義を高める）等、町民がこぞって利用し、参加できるように予算化を図った。

第二の重点施策として

◆消防施策  
登録温泉消防出張所建設、消防ポンプと指令車購入、消火栓の新設等、消防対策を強化した。

◆教育施策  
学校水泳プールの新設と、各小中学校の増改築をおこなう。  
また、PTA会費の公費負担を完全解消するため、前年度の五割増額した。

◆福祉行政  
老人福祉センターを幌別地区に設置。また、福祉施設整備対策として、防犯灯設置助成金、児童遊園地設置助成金と富浦共同作業所を建設するとともに、町内会の助成金を増額して、町内会活動の活性化を図った。

◆住宅対策  
第一種十二戸、第二種二十戸の公営住宅を建設し、住宅難の緩和を図った。

◆都市計画事業  
排水施設整備事業については、全町におよぶ排水溝の整備により災害発生の解消と環境衛生面の向上に力を入れた。

◆農林水産業の振興対策  
登録町総合開発計画を基本として、道総合開発計画、地域開発構想等総合的な視野のもとに産業基盤の確立を図る。

区画街路の整備と児童公園の造成を逐次実施していく。

◆交通安全対策  
町民を交通事故から守るため、積極的施策を進め、これまで各費目に分散計上していたものを「交通安全対策費」として一本化し、交通安全の充実に図ったほか、新発足した交通傷害保険制度の加入促進の徹底など、真剣に対処していく。

◆福祉行政  
老人福祉センターを幌別地区に設置。また、福祉施設整備対策として、防犯灯設置助成金、児童遊園地設置助成金と富浦共同作業所を建設するとともに、町内会の助成金を増額して、町内会活動の活性化を図った。

◆住宅対策  
第一種十二戸、第二種二十戸の公営住宅を建設し、住宅難の緩和を図った。

◆消防施策  
登録温泉消防出張所建設、消防ポンプと指令車購入、消火栓の新設等、消防対策を強化した。

◆教育施策  
学校水泳プールの新設と、各小中学校の増改築をおこなう。  
また、PTA会費の公費負担を完全解消するため、前年度の五割増額した。

◆都市計画事業  
排水施設整備事業については、全町におよぶ排水溝の整備により災害発生の解消と環境衛生面の向上に力を入れた。

◆農林水産業の振興対策  
登録町総合開発計画を基本として、道総合開発計画、地域開発構想等総合的な視野のもとに産業基盤の確立を図る。

広報のりべつ

前頁より  
をおこなって、農業基盤の確立と  
奥地開発を進めてゆく。  
◆中小企業の育成対策  
資金事情に悩む中小商工業者の  
健全融資の道を開くため、信用保  
証協会貸付金、中小企業特別融資  
積立金を増額した。

◆観光施策  
魅力ある観光地、活気に満ちた  
観光地として、観光開発に最善の  
努力を払うとともに、各種助成金  
も例年通り計上した。また、期待  
される幌別ダム周辺と川股温泉の  
開発にも積極的に推進する。

つぎに、道の直轄事業として  
施行決定している事業では、道営  
事業費—幌別川改修工事など約四  
億円、国営事業費—富浦地区国道  
代替工事など約二億五千万円、計  
六億五千万円が投入され、これら  
工事を早期完成したい。

むすび  
以上、四十三年度の、町政執行方  
針と予算の大綱について述べまし  
たが、とくに本年は、開基百年と  
いう記念すべき年を迎え、偉大な  
幾多先人から享受した伝統ある  
この郷土が、一世紀にいたる風雪  
を乗り越え、克服した労苦と開町  
二世紀への将来に思いをよせると  
き、豊かな登別町の建設に邁進す  
ることが、私に課せられた歴史的  
な責務であると決意をいたしました  
。この記念すべき年を契機とし  
て、四万三千町民の信託にこたえ  
、明るく豊かな郷土の建設を究極の  
目標として、明日への希望と期待  
のもてる登別町を展げるために努力  
する覚悟であります。

ことしの予算の内容

総額十三億六六、七六一千円

ことしの各会計の予算額を昨年  
と比較してみると、別表のよう  
になります。

これによると一般会計の予算総  
額は、昨年より四億五一、九二七  
千円、特別会計は、五つの会計を  
合せて七一、〇七〇千円それぞれ  
増額になっております。

つぎに一般会計について、本年  
度の主な事業をとりあげてみると  
つぎのとおりです。

- 総務費  
役場車庫および書庫新設 三、六〇二千円  
役場庁舎電話増設 三、六〇二千円  
四、〇三三千元

- 職員共済組合住宅建設 三、二〇二千元  
総合開発計画策定 一、六〇〇千元

- 民生費  
社会福祉協議会交付金 七三〇千元  
町内会振興助成金 二、五〇〇千元  
富浦生活館建設五、五五三千元  
富浦共同作業場建設 二、六九七千元

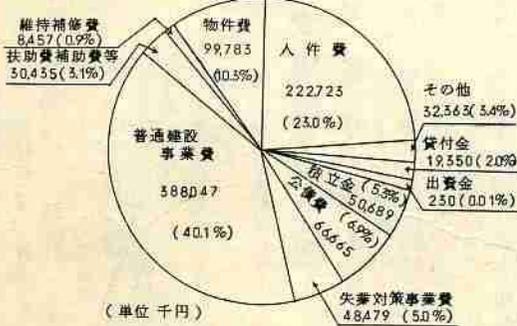
- 青少年会館建設 二、〇〇〇五千元  
通学路歩道新設四、二〇四千元  
富岸東線線および幌別学田路線 八、四四〇千元

- 衛生費  
踏切披巾舗装事業五、一一二千元  
上幌別橋歩道橋新設九七〇千元  
町民交通傷害保険 一、五八四千元

(単位千円)

| 会計別  | 本年度予算   | 前年度予算(当初) | 増減      |         |
|------|---------|-----------|---------|---------|
| 一般会計 | 一般会費    | 16,506    | 15,523  | 1,183   |
|      | 民生費     | 151,158   | 122,562 | 28,796  |
|      | 衛生費     | 880,555   | 3,5680  | 54,353  |
|      | 労働費     | 27,453    | 11,700  | 15,753  |
|      | 農林水産費   | 58,786    | 49,911  | 8,875   |
|      | 土木費     | 119,384   | 18,740  | 100,644 |
|      | 消防費     | 5,726     | 3,897   | 1,829   |
|      | 教育費     | 14,453    | 6,457   | 7,996   |
|      | 災害復旧費   | 74,970    | 30,489  | 44,481  |
|      | 借入金費    | 14,644    | 6,655   | 7,989   |
|      | 公債費     | 1,521     | 757     | 764     |
|      | 予備費     | 6,665     | 5,485   | 1,180   |
|      | 計       | 1,000     | 300     | 700     |
|      | 計       | 967,221   | 515,294 | 451,927 |
| 特別会計 | 清掃事業    | 3,057     | 2,476   | 581     |
|      | 国民健康保険  | 8,293     | 6,182   | 2,111   |
|      | 観光事業    | 139,539   | 109,223 | 29,616  |
|      | 学校給食事業  | 5,591     | 5,292   | 299     |
|      | 水道事業    | 9,301     | 7,897   | 1,404   |
| 計    | 398,840 | 328,470   | 70,370  |         |
| 合計   | 136,676 | 84,376    | 52,299  |         |

昭和43年度 一般会計歳出性質別内訳



(単位千円)

●商工費

- 商工会助成金 七〇〇千元
- 商工会館建設費補助 一、五〇〇千元
- 中小企業特別融資積立金 三三、〇〇〇千元
- 観光協会事業 特殊観光団歓迎 および地獄まつり助成金 三、五〇〇千元
- 観光休憩所建設二、〇〇〇千元
- カルルス人道橋建設 二、四〇〇千元

●土木費

- ブルト―ザ―購入 四、六七〇千元
- 登別温泉通学道路舗装 三、〇〇〇千元
- 都市計画区域街路舗装 五、〇〇〇千元
- 土地利用調査 一、〇七〇千元
- 上幌別地区土地区画整理事業 五〇〇千元

●教育費

- 登別大谷高等学校校舎建設資金貸付金 八、〇〇〇千元
- 私学振興基金協会貸付金 三、三五〇千元

●消防費

- 消防本部指令車購入 一、二〇〇千元
- 消防ポンプ自動車購入 六、五〇〇千元
- 登別温泉消防出張所建設 二九、六〇八千元
- 公営住宅建設二四、七三〇千元
- 防災施設整備五〇、〇〇〇千元
- 公営住宅建設二四、七三〇千元
- おおよび汐見公園新設 六、一四〇千元

●労働費

- 失業者対策事業四八、四七九千元
- 勤労者特別融資積立金 一〇、〇〇〇千元
- 農林水産業費 一〇、〇〇〇千元
- 富岸地区団体営排水事業 三一、一三九千元
- 札内地区開墾建設附帯事業 三〇、〇〇〇千元
- 一般農道新設三一、三八一千元
- 農免農道新設および札内地区道 富土壌侵蝕防止事業負担金 八、四四〇千元

●衛生費

- 胆振七カ町村、結核予防組合負担金 一、五三七千元
- 踏切披巾舗装事業五、一一二千元
- 上幌別橋歩道橋新設九七〇千元
- 町民交通傷害保険 一、五八四千元

●青少年会館建設

- 通学路歩道新設四、二〇四千元
- 富岸東線線および幌別学田路線 八、四四〇千元

●民生費

- 社会福祉協議会交付金 七三〇千元
- 町内会振興助成金 二、五〇〇千元
- 富浦生活館建設五、五五三千元
- 富浦共同作業場建設 二、六九七千元

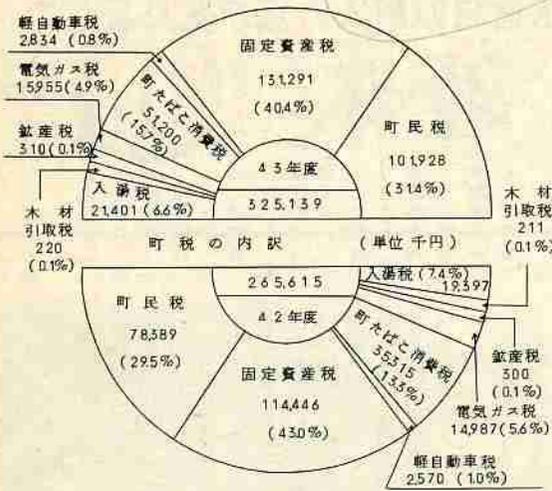
●総務費

- 役場車庫および書庫新設 三、六〇二千元
- 役場庁舎電話増設 三、六〇二千元

●特別会計

- 清掃事業 三、〇五七千元
- 国民健康保険 八、二九三千元
- 観光事業 一三九、五三九千元
- 学校給食事業 五、五九一千元
- 水道事業 九、三〇一千元

次頁へつづく



昭和43年度 一般会計歳入予算

| 科 目       | 本年歳予算     | 前年度予算(当)  | 増 減      |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 町 税       | 3,251,139 | 2,656,115 | 595,024  |
| 国市町村施設交付金 | 66        | 66        | 0        |
| 国市町村施設交付金 | 350       | 200       | 150      |
| 地方交付金     | 1,650,000 | 1,000,000 | 650,000  |
| 地方交付金     | 3,113,7   | 2,590     | 2,854,7  |
| 地方交付金     | 16,659    | 13,584    | 3,275    |
| 地方交付金     | 102,227   | 40,906    | 61,321   |
| 地方交付金     | 7,585,1   | 15,642    | 60,209   |
| 地方交付金     | 49,487    | 5,610     | 43,877   |
| 地方交付金     | 1,500     | 2,500     | △ 800    |
| 地方交付金     | 9,000     | 100       | 8,900    |
| 地方交付金     | 8,180,5   | 55,481    | 2,632,4  |
| 地方交付金     | 10,900,0  | 13,400    | 95,600   |
| 合 計       | 9,672,21  | 5,152,94  | 4,519,27 |

① 一家そっくり外出するときは、八十五件で、大半が戸締まりのなかつたものや施錠忘れなど、不注意によってドロボーにねらわれたものです。

② 数日間留守にするときは、隣近所に頼んで、カーテンをだけはし、電灯の点灯、消灯を確実にし、

③ 窓ぎわに盗まれるようなものは置かないようにする。

④ 家のまわりには、足場に利用されやすい空箱等は、ふだんから始末しておくこと

もし盗難にかかったら

あらかじめ予金通帳などの番号は控えておくと共に、印鑑と通帳は別々に保管しましょう。

もし盗難にあつたら、現場をそのままにしておき、すぐ警察「一一〇番」に連絡してください。

「一一〇番」への連絡のしかた

① 事件の内容は簡単に

② 住所とあなたの家に行く目標を

③ 被害の状況、犯人の人数、着衣逃走方向などを的確に伝えること

◎災害復旧費

- 岡志別川河川災害復旧事業 一五、二一五千元
- 幌別地区緑ヶ丘ランド造成 五〇〇千元
- 川上スキー場新設 六一〇千元
- 幌別陸上競技場造成 二、七四五千元
- 登別町育英会寄附金 一、三〇〇千元
- 登別小学校増築 二五、九〇六千元
- 各小中学校改修六、二六五千元
- 鷺別中学校増築 一五、六九五千元
- 登別中学校水泳プール建設 五、〇〇〇千元
- 図書館建設基金積立 三、〇〇〇千元
- 登別町体育協会助成金 五〇〇千元

あなたの家はねらわれている — ドロボーの予防法 —

外出の機会が多くなる花見シーズンには思わぬ災難に合うことがあります。

昨年、室蘭警察署管内で発生したドロボーの件数は、二千七百四十三件となっています。このうち家庭や会社などにもぐり込む侵入盗は、八百十五件で、大半が戸締まりのなかつたものや施錠忘れなど、不注意によってドロボーにねらわれたものです。

- 外出するときは、カギを必ずかけると同時に、隣組同士で警戒し合うこともドロボーの撃退の一つです。
- 室蘭警察署では、四・五月の盗犯を防止するためパトロールを強化しますが、各家庭でも、ドロボーを防ぐため、次のことを心がけてください。
- 留守であることがわからないように
- ① 一家そっくり外出するときは、内錠とし、外部から見えない落とし錠にする。
- ② 数日間留守にするときは、隣近所に頼んで、カーテンをだけはし、電灯の点灯、消灯を確実にし、

被害にあつたら必ず届けよう

- でもらうようにする。
- ③ 手紙や新聞は、戸のすき間にはさまないように隣近所に始末を頼んでおく。
- ④ 御用の方は、隣りの〇〇さんへなどの表示はしないようにする。
- 戸締りを厳重に
- ① 出入口の戸、両戸、窓には、適当な錠を取りつけ、留守にする場合や夜寝るときは、確実にカギをかける。
- ② 家庭や官公庁、会社などでは、責任者をきめておく。
- ③ 家屋内外の整理整頓
- ① ①こわれたガラスは、紙などではらず、取りかえる。
- ② 貴重品や現金は、簡単に発見されるようなところにおかないようにし、必要以外の現金は、必ず貯金する。
- ③ 窓ぎわに盗まれるようなものは置かないようにする。
- ④ 家のまわりには、足場に利用されやすい空箱等は、ふだんから始末しておくこと

お知らせ

観光会館が

「登別パラダイス」の

愛称で新装開店

みなさんに広くご利用をいただいております。観光会館は、四月一日より、営業の一部を登別観光商事(株)へ委託運営することになり、会館内部施設の充実を図ると共に現在の社会経済状況からみて、四月一日より入館料金を、値上げすることになりました。

しかし、登別町民については、役場住民課または、最寄りの支所窓口にお申し込むと優待券が発行されますので、それを提示すると従前料金(大人百二十円、中人八十円、小人六十円)で、一日ゆっくり楽しんでいただけますので、気軽にご利用ください。

希望者に有料配布します

— 登別町史 —

昨年刊行された登別町史は、大変好評をいただきました。みなさんに有料で配布してきましたが、余部がまだありますので、ご希望の方は早めに役場庶務課に申込みください。

なお、一部千五百円です。

夜間電報配達員を募集

幌別郵便局では、夜八時から翌朝の八時までに着信した、電報を配達する請負人を、募集しております。

ご希望の方は、幌別郵便局にお問合せください。

# 水道料の納入方法が変りました

四月一日より、水道料の納入方法が、つぎの通り変りました。  
納入通知書が通帳式に

いままでは、四月に使用した四月分水道料は五月に、五月分水道料は六月にと、いうように一ヵ月おくれで納入通知書（ハガキ）を交付し、基本水量（専用栓の場合十トン）を超えていれば、超過料金を含めた金額で交付されておりましたが、今後は納入通知書を通帳式に切替え、一ヵ年分を一度に（基本料金のみ）交付することになりました。

## みんなので防ごう山火事発生

このしも山火事の危険な時期がやってきました。

昭和四十二年の本道における林野火災発生状況を見ると、発生件数百三十五件、被害面積二千六百三ヘクタールとなっています。

これらの原因を分析してみると山菜取り、ハイキング、登山等で入林する人のタバコ、マッチの不法による失火が依然として多くなっていますので、とくに入林者は、火気取扱いおよび、火災の注意報を守り、山火事の発生を防止しましょう。

火入れは許可を受けてから、林野火災を防止するため、火入れはできるだけ、災危険期をさけ、火入れをするときは、五日前に消

翌月二十五日までに納めていただきます。また基本水量（専用栓の場合十トン）を超えた分は、いままで通り一ヵ月おくれで納入通知書を発行しますので、通帳式の通知書と超過分の通知書を持参して納めていただきます。

なお、通帳式通知書をお持ちになると、一度に前納することができるとなりました。

町内異動も忘れず届け出を

町外転出は勿論、町内での住所異動（同番地への異動も）をした場合は、役場住民課窓口各支所に異動の届けをしてから水道を使用して下さい。

このときは、新住所の水道番号（給水栓立ち上りについている）と通帳式の納入通知書を、忘れずお持ちください。

防本部へ届け出て、許可を受けてからおこない、実施後も、その旨報告してください。

また、入林するときは、森林愛護組合で入林許可証を交付しますので、必ず、許可を受けてから入林してください。

山火防止呼びかけ運動

山火パレードを、営林署、消防署等の協力を得て、五月十日おこないます。

小、中、高校生を対象に、山火防止のポスター、標語を募集します。募集内容は、各学校を通じてお知らせすることになって

います。詳しくは、産業課にお問合せください。

教育水準の向上に役立たせてほしいとこのたびは株上田商会（幌別町）より図書購入費三十万円の寄贈がありました。これは、同社が政府機関からの資本導入等により資本金四十万円の増資を記念して、寄贈されたものです。

## 図書購入に三十万円寄贈

教育委員会では、同社の意志をお受けし、中央公民館にある図書室に上田文庫を設置することになりました。

なお、図書は、近日中に陳列されることになっておりますので、みなさんご利用をお待ちしております。

## 確定申告のまちがいを発見したときは

四十二年度の所得税の確定申告は、三月十五日で終了しましたが、確定申告にまちがいを発見したときは、正しい内容に訂正しなければなりません。

この確定申告書を訂正するための手続きには「修正申告」と「更正の請求」があります。

修正申告とは、申告した所得金額や税額が、少なすぎたとき、または、還付を受けた税額が、多すぎたときにおこなうものです。

また「更正の請求」は、申告した所得金額や税額が、多すぎたとき、あるいは、少なすぎたとき、あるいは、少なすぎたとき、あるいは、それを訂正するよう請求するもので、五月十五日までにおこなわなければなりません。

修正申告書、更正の請求書用紙は、室蘭税務署にあります。記載の方法などについては、担当者（所得税課）の指導を受けてください。

— 室蘭税務署 —

## 塵芥収集車購入

一日五十トンのごみを円滑に処理するため、年々塵芥車を購入しておりますが、これからの人口増にもとない、一日のごみ量が增大されることから、このたび、厚生年金の資金を受け、新しい塵芥収集車を購入しました。

今後一層明るい街づくりに活躍するでしょう。

## 愛のランドセルに二十三個寄贈

新入学期を迎え、町と社会福祉協議会と呼びかけていた愛のランドセル寄贈運動に、登別ライオンズクラブより皮製のランドセル二十三個が寄贈されました。これら各地区から寄贈されたランドセルを入学式前までに、恵まれない各家庭にお届けしました。



## 国民健康保険証の検認は早めに

現在使用している国民健康保険証の検認を、四月一日より各地区でおこなってまいりましたが、まだ受けていない方は、四月三十日まで役場衛生課で受付けておられます。四月中に検認を受けませんと保険証は、使用できませんので、保険証と印鑑を持参して、必ずず期間内に検認を受けてください。

## 今月の納税

◎軽自動車税（全期）  
◎自動車税（第一期）  
四月十五日より四月二十日までは、必ず納期内に納めましょう。



購入した厚生年金2号車